

令和2年 第2回定例会

予算決算常任委員会記録（第1号）

令和2年6月23日（火曜日）

午前10時00分 開会

午後 1時51分 散会

○出席委員（27名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	総務部長	清藤憲衛
財務部長	須郷雅憲	市民生活部長	森岡欽吾
福祉部長	番場邦夫	健康子ども部長	三浦直美
農林部長	本宮裕貴	商工部長	秋元哲
観光部長	岩崎隆	建設部長	天内隆範
都市整備部長	野呂忠久	教育部長	鳴海誠
企画課長	白戸麻紀子	地域医療推進室長	佐伯尚幸
防災課長	西谷慎吾	財政課長	今井郁夫
管財課長	工藤浩	市民協働課長	高谷由美子
福祉総務課長	秋田美織	生活福祉課長	三上誠

こども家庭課長 石澤容子
スポーツ振興課長 石澤淳一
りんご課長 澁谷明伸
産業育成課長 丸岡和明
土木課長 花岡 哲
都市計画課長 中田和人
学校整備課長 高山知己
学務健康課長 菅野 洋

健康増進課長 一戸ひとみ
農政課長 齊藤隆之
商工労政課長補佐 澁谷 卓
観光課長 早坂謙丞
道路維持課長 八嶋範行
地域交通課長 小山内孝紀
学校整備課長補佐 福士太郎

○出席事務局職員

事務局 長 高橋晋二
議事係 長 蝦名良平
主 事 附田準悦
主 事 外崎容史

次 長 菊池浩行
総括主査 成田敏教
主 事 成田崇伸

午前10時00分 開会

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

本定例会において、予算決算常任委員会に付託された議案は、議案第46号及び第56号の以上2件であります。

審査に先立ち、委員の方をお願いいたします。質疑される方は、質疑する款目かページを申し添えて質疑をお願いします。

答弁される理事者の方へお願いいたします。答弁する際は、職名を添えて大きな声で委員長に発言を求めています。また、時間の関係もありますので、答弁は要領よく簡潔に願います。

まず、議案第46号令和2年度弘前市一般会計補正予算(第5号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 議案第46号令和2年度弘前市一般会計補正予算(第5号)について御説

明申し上げます。

その内容は、歳入歳出予算の総額に1億3193万9000円を追加し、補正後の額を959億8454万円とするほか、地方債の補正をしようとするものであります。

地方債の補正は、新中核病院整備事業などに係る3件の変更であります。

それでは、歳出予算について御説明申し上げますので、9ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費4目企画費の1500万円は、大学等感染拡大防止対策事業費補助金を計上するものであります。

9目住民自治振興費の240万円は、一般コミュニティ助成事業費補助金を計上するものであります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の1億3996万8000円は、介護福祉施設等安全対策事業費補助金を計上するほか、住居確保給付金を追加するものであります。

10ページにかけての4款衛生費1項保健衛生費2目予防費の1039万3000円は、本年10月から定期

接種となるロタウイルスワクチンの予防接種に係る経費を追加するものであります。

10ページの5目病院及び診療所費の10億円の減額は、新中核病院整備事業費補助金を減額するものであります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の958万5000円は、担い手確保・経営強化支援事業費補助金及び特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金を計上するものであります。

11ページの7款商工費1項商工費2目商工振興費の2億5070万円は、卸売・小売・サービス業事業継続支援金を計上するものであります。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費の3000万円は、道路維持等業務委託料を追加するものであります。

5目排水路費の1000万円は、排水路改良工事を追加するものであります。

6目地方道改修事業費の486万2000円は、弘前駅前歩道融雪設備更新に係る設計等業務委託料を追加するものであります。

3項河川費2目河川維持費の1000万円は、河川の維持管理に係る施設管理等業務委託料を追加するものであります。

12ページをお開き願います。

4項都市計画費5目街路改良事業費の3574万2000円は、県営街路事業負担金を追加するものであります。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費の3億6446万5000円及び13ページにかけての3項中学校費1目学校管理費の2億4430万3000円は、小中学校の児童生徒1人1台端末の整備に係る業務委託料などを計上するものであります。

13ページの5項保健体育費2目体育施設費の126万円は、体育施設整備工事を追加するものであります。

4目学校給食総務費の326万1000円は、学校給

食臨時休業対策補償金を計上するものであります。

次に、歳入予算について申し上げますので、5ページにお戻り願います。

歳出予算に対応する特定財源として、16款国庫支出金、17款県支出金、22款諸収入、23款市債をそれぞれ計上したほか、20款繰入金の財政調整基金繰入金3億4694万9000円の追加をもって全体予算の調整を図ったものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

◎23番（越 明男委員） 早く終われ、手短かという意味を込めて指名いただいたかのように思うのですが、第2款を中心として二つほど、第2款で二つお伺いいたします。

最初、9ページ、2款1項4目の大学等感染拡大防止対策事業費補助金について伺いいたします。

ペーパーも少し頂いているのですが、新聞報道にも出ましたので、感染拡大防止に資するという側面と学生の教育機会確保のためと、この二つ。しかし、これはなかなか大きい命題でございまして、弘前大学も含めて4大学が補助金の対象となった経過と、どうして市のほうから1500万円の補助金の財政出動となったのか、そのところを少し経過的にお知らせいただきたいと思えます。

それから、今の部分とちょっと関連しまして、感染拡大防止にしても、学生の教育機会確保にしても、本来その大学もしくは国立大学——弘大あたりについても、これは本来文科省の責任なのかなと思ったわけですよ、最初に。これ文科省が本来やるべきものをうちの市が財政出動するというのも含めて、そこら辺の理由、経過も含めて、ひとつお知らせ願えませんか。

それから、ここの関係で学生の貧困が問題に

なっているわけですよ、ネックに。幾ら感染防止拡大だ、教育の機会確保といっても今の状況は、大学の授業が正規でない、あるいは学生が大学生生活を営むことができるかどうかという面もまた問われているわけです。

そこで、今回の1500万円の財政出動と関係して、市内に8,600人いると言われる学生の市民としての生活そのものに市はどんな思いを巡らせているのかということと、例えば板柳町からすごいニュースが飛び込んできましたね。学生に1人5万円支給するという。たしか5万円でしたね。そういうところなどは企画部企画課のほうでは検討しなかったのかどうか、そこら辺も含めて伺いたいと思います。

次、2点目、同じく9ページの2款1項9目、一般コミュニティ助成事業費補助金であります。

これもペーパーを頂いておりますから、高杉の四ツ谷地域に240万円ほど財政出動が今回されたということで、調べていただきましたら毎年一つぐらいずつの町会がずっと対象になっていると。でも思ったのは、市内にいっぱいある町会の人たちはいろいろ応援を求めているのではないですか。いっぱいあると思うのです。あれも欲しい、これも造ってほしんだとか。そういう中で、毎年一つずつ選ばれてきているという経過、どういう経過なのか、その辺を少し話してもらえませんか。

それから、今の補正の時期に240万円が財政措置される、何で3月あたりでないのかという思いも一つ私のほうでは疑問点が少し出ましたので、その点も担当課のほうでお答えしていただければと思います。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 越委員の御質疑にお答えいたします。

まず、経過ですけれども、弘前大学をはじめ市内の4大学及び1短期大学のほうでは、入学式の延期ですとか、3月末から様々な感染防止対策に

取り組んできております。この補助金を制度化する必要性というか意義ですけれども、弘前市は学園都市弘前として、これまで市内の大学等と包括協定を結ぶなど、地域の様々な課題と一緒にあって取り組んできております。その中で、大学のほうでは、学生及び学生や教職員を介したコロナウイルスの感染防止対策に向けて、非常に厳しい行動制限ですとか、施設の利用規制など、そういったものに対策を講じて取り組んでおりました。

連休明けから各大学では、授業のほうを再開しておりますけれども、オンラインの授業をやったりですとか、あとは学生が密にならないように教室を分散させて授業を行うなど、様々な対策を講じながら学生の教育機会の確保に向けて取り組まれてきておりますけれども、やはり従来のような形態での授業ができないということで、その部分で苦慮されている点も多いと伺っております。

また、弘前大学は国立大学法人ということで国立大学法人ではありますけれども、やはりその財源については、文科省の補助金も実際にそのオンライン講座に活用できるような補助金もあるので、その要件としてまずは感染が拡大している地域ですとか様々な要件がありまして、弘前大学のほうはなかなか優先順位としては低いところを伺っております。申請はされているということですが、まだちょっとその結果については伺ってございません。

その他の大学については、やはりマスクですとか消毒液の確保、そういったものに経費をかけておりまして、現在であれば消毒液等の価格も安定してきておりますけれども、高価な時期に必要なものがあって購入したということで、ほかの事業費から流用して調達しているということもございました。といった観点から市のほうでは、そういった感染対策を施しながらも学生の学びの機会をきちんと継続する必要があるということで、市のほう

としては今回の補助金を創設したものでございます。

市民としての学生というところなのですけれども、学生を対象とした支援策については、国のほうでの特別定額給付金のほか、就学の継続が困難である学生に10万円または20万円を給付する学生支援緊急給付金、それから奨学金の利子を補填する緊急特別無利子貸与型奨学金といったものもございます。また、各大学において授業料の減免・分納等の対応も行われております。

板柳町の例がございましたけれども、学生個人への支援というものが当課のほうで一応、制度を設計するに当たって検討はしましたけれども、その学生数ですとか学生の状況、一人一人やはり違いますので、そういったものを細かく見て支給するというのは、なかなかスピーディーにやるということは難しいということで、今回は大学のほうにこういった補助金で支援しまして、大学の財政負担を軽減することによって、各大学が学生のことを一番よく分かっていると思っておりますので、それぞれの状況において、例えば弘前大学であれば100円夕食、それから弘前商工会議所と連携したプレミアム食事券の取組を実施するというふうにも伺っております。

また、ほかの大学においてもそれぞれの事情に応じた対策を検討していることを伺っておりますので、こういったもので市としては学生の生活を支援していきたいというふうに考えております。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 一般コミュニティ助成事業についてお答えいたします。

まず、一般コミュニティ助成事業費補助金は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として、町会等のコミュニティ活動に必要な備品の整備等に対して助成を行っている事業でございます。今回、四ツ谷町会が選ばれた経緯ということでございますけれども

も、令和2年度の助成事業に対しまして、当初、当市では四ツ谷町会を含みます7町会から応募の希望がございました。しかし、県のほうから応募数に関する上限が示されましたので、市では抽せん会を行いまして、7町会のうち3町会を申請したところでした。その結果、今回、自治総合センターが四ツ谷町会の採択を決定したというものでございます。

次に、補正になった理由でございますが、本事業につきましては、例年8月下旬に県を通じて翌年度の助成事業への応募があり、採択結果が翌年の3月末から4月にかけて通知されるため、当初の予算編成スケジュールには間に合わないことから、例年この6月の定例議会へ一般会計補正予算案として上程しているものでございます。

◎8番（木村 隆洋委員） 10款2項1目及び10款3項1目の学校情報機器整備業務委託料についてお伺いいたします。

まず、この委託料の事業概要と今回、国・県支出金とありますが、この財源についてお伺いいたします。

◎学校整備課長（高山 知己） まず、事業概要でございます。

G I G Aスクール構想の実現ということでやらせていただいております。児童生徒に対して1人1台の端末を整備するという、それから一体整備として校内のネットワーク整備をすることということが一つの柱になってございます。

これについて、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、国においては、この配備——1人1台端末の整備というのを前倒しして行うということになりましたので、当市においても感染症の発生等によりまして臨時休業等の緊急時にも利用していただけることにもなりますし、ふだんの学校生活においても学習に役立てていただくために整備のほうを前倒しさせていただいたと

いうことでございます。

財源ということもございますけれども、今回、9,000台ほど購入させていただきますが、国の補助がございまして、補助の内容が生徒数に対して、3分の2の生徒数の分について4万5000円を上限とした端末の金額に対して補助していただくと、残りについては市のほうでということになるのですが、今回は新型コロナウイルスの地方創生交付金のほうを充てていただけるということになってございます。

◎8番(木村 隆洋委員) 今、課長の御答弁の中で9,000台というお話もありましたが、今後の導入のタイムスケジュールはどのように考えているのかお伺いいたします。

◎学校整備課長(高山 知己) スケジュールということでございます。

まず、機種選定というのが必要になってございまして、そのあたりは児童生徒の利便性あるいは発生するコスト、他市町村の導入状況などを勘案しまして、文科省が標準モデル、標準仕様というものを選定しておりますので、その中から現場が使いやすいというところを考えながら選定したいと。これについては、もう既に動いているところでございます。

それから、発注ということになるわけですが、市内のコンピューターの登録業者に指名競争入札によりお願いするというのを想定しております。これまでの整備状況もありますので、発注数であるとか、そういうのは分割で発注するというのを考えております。

補助金のほうが本年度限りということもございまして、何とか年度内にこれを完了させるように整備をしていきたいと思っております。

◎8番(木村 隆洋委員) 今、年度内というお話もあったのですが、実は我々弘前市議会も今年度よりタブレット端末導入を予定しているの

ですが、新型コロナの影響で9月に導入するのも恐らく遅れそうだという話も出ております。

そういった中で、かなりの数が、全国的に一斉に端末を入れなくてはならないということで、このタブレット端末の奪い合いという表現がいいか、あれですけども、そういう状況になる可能性が高いかなど。その辺の懸念というのをどのように考えているか、最後お伺いいたします。

◎学校整備課長(高山 知己) 委員おっしゃるとおり、数というものが、全国で整備されるということでございます。これにつきましては、文科科学省のほうで標準モデル等も出しているということで、大体どのくらい必要なのですかということのを調査しますということになってございます。それを集計した上で、各メーカーのほうとその情報を共有して調達するのに不足のないようにしていただけるということでございますので、そのようにしたいと思っております。

◎9番(千葉 浩規委員) 5項目ほどありますので、よろしく申し上げます。

一つは、7款1項2目の卸売・小売・サービス業事業継続支援金についてです。

これは、5人未満の卸売・小売・サービス業事業継続支援金もありましたけれども、そこに対象になる業種一覧というのもありました。そこで、それを見ると病院とか老人介護施設、幼稚園、保育所、各学校、障がい福祉事業所なども含まれておりました。5人以上ということになると、こういったところが対象になる確率が私は非常に高くなるのかなと思うのですが、様々ですが、私も詳しいわけではないのですが、経営形態もいろいろあるのかなとも思うわけです。それで、資料を頂いているのですが、条件が合えばこの経営形態にかかわらずこの支援金の対象になっていくのかどうなのか、そこの答弁をお願いします。

あとは、条件として事業収入が20%以上減少した月が存在する事業者とあるわけですが、この20%という数字なのですが、これが5人未満のときはこういった条件がなかったのですが、今回はこういった条件があるということで、この20%という条件ですね、これはどういう基準であったりなかったりするのかな、そこの答弁をお願いします。

2項目めは、小中学校校内通信ネットワーク整備事業、10款2項1目、10款3項1目についてです。

このネットワーク整備事業がG I G Aスクール構想に基づいているというふうな、先ほどの木村委員への答弁にもありましたけれども、このG I G Aスクール構想によってこれまで行っていたI C T活用とこの構想の中でのI C T活用、これはどのような変化が起きるのかということ。あとは、資料も頂いているのですが、この端末ですね。端末本体の機種、あとは性能、各種ライセンス設定の内容というふうなことがありましたけれども。パソコンが動くためには、中にソフトがなければ動かないわけですが、そのソフトの問題ですね。本体だけではなくソフトの問題。これは一体どういう内容になっているのかということです。

あとは、今回導入したとして来年からのこのランニングコストは年間いかほどの経費がかかるのかということでの答弁をお願いします。

続きまして3項目めです。学校給食臨時休業対策補償金についてです。10款5項4目です。

これについては、今回補正が組まれた経緯について。あと今回は、パンと牛乳ということだったみたいですが、その他の食材の扱いはどうだったのか。あとは、それ以外の他の業者への補償、支援はどうなのかということ。

あと四つ目として、一般財源から約81万円とい

うのが計上されているのだけれども、そもそも今回の臨時休業というのは国の要請によって行われた結果というふうな側面もあるので、私としては100%国の財源で補うべきではないかというふうに思うのですが、今後この81万円に国からの補填というものがあるのかどうかの答弁をお願いします。

四つ目は、6款1項3目の特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金についてです。

事業の概要と今回補正予算として計上された経緯について答弁をお願いします。

5番目は、8款2項2目の道路維持事業追加です。これについては、まずは事業概要の答弁をお願いします。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） お答えいたします。

まず卸売・小売・サービス業事業継続支援金に関してでございますけれども、一つ目の御質疑です。業種対象になっているけれども、事業形態により受けられないものがあるかと、それを対象にしたかどうかということでございますけれども、対象事業者については中小企業基本法上の中小企業者とするとしてございます。

そのようなことから、例えば今おっしゃった業種でいきますと社会福祉法人がとか医療法人とか、そういうふうな法人がございまして、その法人につきましては中小企業基本法上の対象となりませんので、本支援金でも対象としない方向で今調整しております、その場合は国の持続化給付金など、ほかの支援制度の活用をお願いしたいというふうに考えてございます。

二つ目でございますけれども、売上げの条件の20%。これついていないもの・ついているものがあるというふうなところでございますけれども。

まず、現在の支援制度の中で、5人以下の小規模事業者を対象にした家賃補助、そして固定資産

税相当額分の補助についてはこの売上げ条件というのはついてございません。これにつきましては、市のほうで大部分のこの5人以下の小規模事業者については、今回のコロナの影響で大きく影響を受けている事業者というふうに判断しております。特段売上げの確認ということはしてございません。

ただ、6人以上100人以下、今回の対象となる事業者については、複数の事業を営んだり、そういうことがございますので、それぞれの状況がございますので、売上げの条件を一応確認させていただいているということでございます。

◎学校整備課長（高山 知己） これまでのICTの活用からGIGAスクールのほうにどのように変わっていくのかというような内容でございます。

当市においては、これまで弘前式という形でICT活用教育推進事業ということで小・中学校の先生方が効果的なICTの機器を活用して授業を行うということで、プロジェクターでありますとか、実物投影機等、タブレット端末を使いまして校内無線LANも使いながら授業を行っていくということで活用してきたものであります。

一方、国が推進しておりますGIGAスクール構想というのは、子供たちが実際に1人1台の端末を使って、ICTを活用して、GIGAスクール構想の中には、子供たち一人一人に個別最適化された創造性を育むICT環境の実現ということがうたわれておりますので、クラウド環境を利用しながら、さらに高速通信ネットワークの一体化ということで整備を進めさせていただきたいというものでございます。

それから、端末の機種、性能、ライセンス等と仕様ということでございます。

文部科学省のほうで標準仕様モデル例というのを示してございます。その中では、いわゆる三つ

の基本ソフト、OSということでウインドウズ、それからクロームOS、アップルのOS——マックのOSと言えよいのでしょうか、この中で補助の上限であります4万5000円を基準にしたモデルというものを標準仕様として示しております。その中から選んでいく形になると思うのですが、その中には教育用に無償で提供されているワープロソフトであるとか、表計算ソフトのライセンスを含んでおります。機種の中身は、タブレット端末ということを想定しておりますが、タブレットということでタッチパネル機能はついているのですが、ほかにキーボードも附属すると考えております。そのほか、カメラなども装備されているものを想定しているところでございます。

それから、ランニングコストということでございます。無償のライセンスもあるわけですが、このほかに有償で授業に対しての支援ソフトというのも導入する予定としております。これについては、5年有効のライセンスを想定しておりますが、これ以外にその他ランニングコストというものは発生しないものと考えております。

◎学務健康課長（菅野 洋） 学校給食臨時休業対策補償金の関係であります。

補正が組まれた経緯についてですけれども、3月の学校臨時休業に伴う学校給食停止により関係事業者には様々な影響が生じたことから、令和2年3月10日に決定された新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策に基づき学校臨時休業対策費補助金が創設され、学校給食関係事業者に対する幅広い支援策が講じられることとなりました。

これを受けまして、3月の臨時休業に伴う影響分について、4月8日付で公益財団法人青森県学校給食会からパンについてと、それから4月15日付で萩原乳業株式会社から牛乳について当該補助金を活用して支援してほしいとの要望があったことから、2社と協議をした結果、支援することに

至ったものであります。

それから、ほかの食材はどうするのかと、取扱いについてですけれども、まず、2月28日に3月分給食食材契約業者に対し、3月3日から給食が停止となるため予定していた食材の仕入れも停止していただくよう連絡いたしました。しかし、食材納品予定日の関係から既に仕入れ済みのものや、メーカー等へ発注済みの食材もあったことから、長期保存が可能なものについては、4月以降の給食で使用できるよう献立等を調整し、極力食材が無駄にならないよう対応いたしました。

それから、ほかの業者への補償とか支援はないのかということですが、他の業者からは、これまで問合せが1件ありまして、特に正式な支援要請はありませんが、5月29日付で当該補助金の第二次申請の受付案内が出されており、今後、他の給食食材納入業者からも要望がある可能性があることから、調査の上、必要性について検討してまいりたいと考えております。

一般財源の支出があるが国で補償すべきではないかと、全額補償すべきではないかということですが、一般財源で81万6000円の支出を見込んでおりますが、これには新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当が可能となっております。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 私のほうから、特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金についてお答えいたします。

まず、この事業の概要でございますが、こちらは県の単独事業でございますが、市町村を経由して補助するものになりますが、具体的には県の果樹農業振興計画に基づいて高品質な特産果樹の安定生産による農業経営の安定化を図るために要する経費を補助するものでございまして、圃場の整備や苗木の購入、あとは雨よけハウスの整備などが補助の対象の事業費となっております。

補助金の交付先といたしましては、農業協同組合や認定農業者が対象となっておりますが、先ほども申し上げたとおり、補助金は市町村を経由するものでございます。今回の補助につきましては、ブドウの雨よけハウスを整備する認定農業者の方に対しまして補助するものでございまして、事業費の3分の1を補助するものとなっております。

補正となった経緯でございますが、こちらの事業につきましては、昨年の8月に県から令和2年度の要望調査がございました。これを受けまして、市としましても農業協同組合のほうに活用調査を行いました。農協のほうでも組合員に要望調査をしたところ、今年度は活用の見込みがないということで、市といたしましても令和2年度の当初予算のほうには計上はしておりませんでした。

ただ、今年度に入りまして、今回の補助の交付先となる認定農業者の方が農協に相談をし、それを受けて市から県のほうに確認を取ったところ補助することができるということになりまして、今回の補正対応となったものであります。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 道路維持事業の概要についてお答えいたします。

当市の市道は、老朽化が進み劣化、損傷などが顕在化している状況であります。また、排水路の土砂、ごみの堆積により悪臭や雨水・排水処理の支障になっていることから、将来にわたりこれらの施設の機能を維持することで安心安全な地域住民の生活の確保を図るものであります。

具体的な内容としましては、路面補修業務、道路清掃業務、道路維持作業業務、排水路維持作業業務、地域維持型道路管理業務、岩木川右岸環状線道路維持業務の六つの業務を行い、今回3000万円の追加をし、補正後の予算を1億1263万円として実施するものでございます。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で春季河川清掃美化運動や春の一斉清掃が中止となり、市街地を流れる排水路や道路側溝の泥上げ、清掃が実施できなかった町会等も多かったことから、大雨時における浸水リスクを排除して市民生活の安全安心の確保をするものでございます。また、この業務を実施することにより新型コロナウイルスの影響により停滞している経済の回復にもつながるものと考えております。

◎9番（千葉 浩規委員） まず、一つは要望ですけれども、この卸売・小売・サービス業事業継続支援金については、経営形態によっては支給されないところもあるということでしたので、ぜひそこは明らかにしていただいて、利用できる施設については利用していただくということで、商工労政課だけではなくて、老人介護施設とか幼稚園とか保育所とか障がい福祉事業所等ともありますので、各課の協力も得ながらぜひ多くの事業所に利用していただけるように、ぜひ力を出していただきたいというふうに思います。

二つ目の小中学校校内通信ネットワーク整備事業についてなのですが、結局この本体の中にはソフトがないのですよね。クラウドに接続して使えるということになるわけですが、このクラウドに接続しなければ単なる端末、パソコンとは言えども、機能しないということになるわけですが、今後、例えばこの後、何年かしたら費用が多くかかるとか、これから一斉に各小中学校で利用が始まったとすれば、かつて経験したことはないということなので、アクセスの性能が本当に期待できるのかなと。万が一及ばない場合、解約とか、あとは、そういうふうな契約条件の中で本当に大丈夫なのかなという懸念もちょっとあるのですけれども、その契約上の点検というか、そういうものは、どのようにして進めるのかなということです。

あと、クラウドに接続するとすると、各生徒がアカウントを持つと、IDとパスワードを持ってそれに接続するということになると思うのですが、子供たちの個人情報の保護については私も心配なのですが、これについては大丈夫なのかなと。それについて答弁をお願いします。

あとは端末本体、発注するにしても先ほど言ったとおりクラウドがなければ機能しないわけですから、その端末本体とクラウドの選定は一体で行うのか・別々で行うのか、どのような手順で行っていくのか、その答弁をお願いします。

あとは、これは緊急時の家庭学習の際の端末の利用ということでしたけれども、その場合、この利用はどのようになるのか答弁をお願いします。

あと、特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金についてです。私は、この事業は大変農家の皆さんの力になるのではないのかなと思うのですが、今回のこの事業について当市での活用状況、また県内全体での活用状況はどうなっているのかということについて答弁をお願いします。

あとは、道路維持事業追加についてですが、今回のこの事業の目的の一つに経済の回復を図るということも含まれているということなのですが、今回の補正で、経済の回復を図るということで、その事業規模というか、その効果というのをどのように考えているのか答弁をお願いします。

◎学校整備課長（高山 知己） まず、アクセスがたくさんになっても大丈夫なのかなということについてでございます。

この関係については、今回1人1台、全台整備するというところで大変懸念しているところでありまして、この後御審議いただきます補正6号のほうでもネットワーク事業の整備の追加をさせていただいております。それで何とか対応していきたいと思っております。

また、今後もこのG I G Aスクール構想については、進んでいくごとに、例えばサーバーの増強であるとか、このほかに今、調査をさせていただいておりますW i - F i環境の、ルーターが必要な数とか、そういうようなもの。また学校側で使うカメラやマイクといったものも補助のメニューにございますので、必要なものを必要な時期に補強していきたいと。ネットワークの環境につきましては、いわゆるインターネット回線の増強というのにも必要になってくるというようなことも想定しておりますので、関係課とも相談しながら整備を進めていきたいと思っております。

ライセンスの関係、解約等はできるのかというようなことでございます。

今回、有償の授業支援ソフトというもののライセンスが発生します。これについては、5年と先ほどは答弁させていただきました。これを5年使っていききたいということございまして、やはり選ぶときに長く使っていただけるもの、現場のほうで使いやすいものを選定させていただいて、購入後に違約金とか、返還とか、そういうのが発生しないような形で対応してまいりたいと思っております。

個人情報の関係でございます。確かにクラウドを使うということになりますので、個人情報保護は大切でございます。これにつきましても文部科学省が教育情報セキュリティポリシーに対するガイドラインというものを策定しておりまして、特にクラウドの活用というのが今回出てきているということで、これが改定になっております。ですので個人情報の収集、利用、範囲、管理期間等、事業者等に確認を行いまして、信頼できるクラウドサービスを利用していききたいというふう考えております。

それから、本体とクラウドは別なのかということでございます。有償で整備する予定の授業支援

ソフトが設定しているクラウド環境を使っていくこととなりますので、本体とクラウドの環境というのは別というものでございます。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 今回の事業の活用の実績の御質疑でございます。

まず、市としての実績でございますが、過去5年で見ましたら、平成28年度に今回と同様にブドウの雨よけハウスの補助を市として1件補助しております。県内の状況でございますが、平成30年度の実績となっておりますが、県内で4件ということで、ブドウのほか黄桃、桃などの雨よけハウスだったり、支柱の購入とか、そういう部分で県内では補助しております。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 今回の経済回復にも効果があるのかということについてお答えいたします。

この事業は、六つの業務について70社と業務委託契約をしているものであります。今後の大雨に備え早急な業務を行うため、できる範囲で多数の業者へ依頼することによって、経済回復にも効果があるものと考えております。

◎学校整備課長（高山 知己） 申し訳ありません。答弁漏れがございました。

緊急時に自宅に帰って利用するという事は考えているのかということでございます。端末につきましては、基本的には学校で使用する事を想定しておりますけれども、今後も災害や感染症の発生等によりまして、学校がもし臨時休業になったときなどの緊急時には端末を家に持って帰っていただいて家庭で使用するということも考えておりますので、対応していきたいと思っております。

◎9番（千葉 浩規委員） 学校でのこの環境整備と緊急時の家庭での学習での環境整備ということなのですけれども、タブレットを使った場合、大体大きくてもこの程度だと思うのですね。それ

だと本当に長時間、児童生徒の皆さんが本当に長時間使用できるのかなというふうな懸念もあります。

あと、クラウドに接続するという事になった場合、パソコンがある人は各自のパソコンを使うことになるかと思うのだけれども、本当にこの暗闘的な情報伝達ができるのかなという不安もまたあります。

いきさつから見ても、GIGAスクール構想というのがまず初めにあって、そこで今回のコロナの問題が起きて急に遠隔授業のことが全面に現れてきたというふうなことがあって、最初は期間を設けて徐々にということだったのが今年一気にそろえるとなったわけです。この緊急時の家庭学習、本当にこれでうまくやっていけるのかなという不安もあるのだけれども、今回GIGAスクール構想の下でこの遠隔授業をやった実証経験、そういうものは全国的にはどうなっているのかというところの答弁をお願いします。

◎学校整備課長（高山 知己） 遠隔授業を実施、実証できているのかと。当市でもまだやっていないということもございます。様々な形で遠隔授業を既に実施している他の自治体がございます。そういうような事例を参考に、当市においても今後、調査研究してまいりたいと考えております。

◎9番（千葉 浩規委員） 最後に、要望ですけれども、この小中学校内通信ネットワーク整備事業についてなのですが、先ほどお話しをされましたとおり、技術的に私は大変不安があるなということを行いました。

さらに、このGIGAスクール構想に基づいて教育のICT活用を行うといった場合に、このコロナの問題で子供たちに対して、より丁寧な対応が求められる教員に対して新たな指導方法を習得するように研修なども課すことになるのではない

のかなと思うわけです。さらに、遠隔授業をやるとなれば、それ以上の負担を教員の皆さんに課すことになるのではないのかなと思います。

そこで、この教育のICT化やこの遠隔授業を進めるこの環境整備は必要だと私も理解するのですけれども、同時に子供たちの学びの補償を第一にして、教員の研修などの準備も進めていただきたいと思います。

また、感染対策における緊急時のこの学びの補償については、GIGAスクール構想に限らずに他の方法も含めて教育委員会のほうでぜひ様々な検討をしていただきたいということを要望して終わります。

◎2番（成田 大介委員） 私からも、10款2項1目、10款3項1目、小中学校校内通信ネットワーク整備授業ということで、今、木村委員からも質疑ありましたし、千葉委員からも質疑があって、かなり詳しくお聞きしたかと思うのですが、私から端的に、やはり今年度中にGIGAスクール構想が前倒しということで、今年度中にそれをしっかりと整備していかなければいけないという中で、ざっくりとしたスケジュール感は聞いたのですけれども、もう少し時期的なものとか、その辺の細かい部分をもう少し、詳細を聞きたいなと思うのですけれども。

◎学校整備課長（高山 知己） 細かいスケジュールということでございます。

正直申し上げて、急に全台整備しろということがございまして、何月にといいことではないのですが、予算を認めていただければ早急に、そして年度内に整備するように、今できる部分はやってきておりますけれども、していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎2番（成田 大介委員） それともう一つ、すみません。

先日、一般質問の中で今泉議員からも質問が

あったのですけれども、各御家庭でのWi-Fiの整備状況、先日は、88%ぐらいの回答率だったのですが、その後の回答率は変わったのか。変わってれば教えていただきたいなど。

◎学校整備課長（高山 知己） 大変申し訳ありません。まだ集計中でございます、変わってございません。

◎2番（成田 大介委員） 承知しました。

皆さん忘れるのでしょうから、あれなのですけれども。一応この日程的なものは、タイムスケジュールというか、そういうものを何か、スケジュールがある程度、コロナ禍ですから遅れるとかそういうことはあるのでしょうけれども、大体想定されるそういう計画がしっかりと出来上がった時点で、これをやっぱり全議員にしっかりとその辺を示していただきたいなど、そのように思っております。

これはやっぱり子供たちのことですので、やはり各地域の小・中学校、ここがやはり皆さん、皆さんそれぞれの小学校、中学校もあると思いますので、その辺はしっかりと方向性を示していただきたいなどお願い申し上げて終わります。

◎20番（石田 久委員） 私は、12ページの8款4項5目の県営街路事業負担金についてです。

ここは、都市計画道路の3・4・20号ということで紺屋町野田線ということなのですけれども、この事業概要とそれから事業のどこをやるのか具体的に。それから、事業期間について、それから令和2年の事業内容についてお答えしていただきたいと思います。

◎都市計画課長（中田 和人） まず、事業概要でございます。

この都市計画道路3・4・20号でございますが、北大通りから弘前公園のアクセス道路として大型バスの交通量が多いため、車道・歩道の拡幅整備を行い、市民生活、さらには通学路となっていま

すので児童生徒の安全、あとそれから観光シーズンにおいて安全で円滑な道路交通を確保しようとするものでございます。

事業期間としましては、事業認可としましては平成28年度から令和4年度までとなっております。

事業区間としましては、亀甲町にある津軽藩ねふた村の弘前公園側の濠端のところの交差点から弘前八幡宮へ向かう——弘前公園の濠端のほうから保健センターのほうに向かって行きますと、途中で八幡様に向かうところに交差点がございます。その区間の797メートルが事業区間となります。

令和2年度の事業内容でございますが、当初、県の予算で1億7999万6000円、そのうち市負担が2700万円でございます。ただ、国のほうから追加予算配分がございまして、追加分として2億3828万2000円、そのうち、市の負担額が15%ですので3574万2000円と、それで合計で、県の事業合計としましては、4億1827万8000円、うち市負担額が6274万2000円となっております。

事業内容としましては、今年度、用地取得として当初556平米を予定しておりましたのが、予算追加になりまして1,400平米。あと用地補償として当初7件予定していたのが37件と増えております。

◎20番（石田 久委員） はっきり言って、この事業は5年前にかなり亀甲町町会とか田茂木町町会、田町町会とか含めて県のほうで説明会がありました。そういう中で、頓挫してしまったというふうな経過があるわけですけれども、これがまた復活ということで、今はっきり言って具体的に亀甲町の角の青森銀行の向かいは、もう既にそういう工事が完了したり、逆に亀甲町町会の住民の人たちがバックして道路を拡張するためにやっていますけれども。

そこでちょっとお尋ねしたいのは、亀甲町町会とか、あるいはいろいろな町会の人たちがかなりあるのですけれども、その人たちには平成28年は説明会があったのですけれども、今年度とか、今回いろいろ工事をやっていますけれども、5年たってから市民に対する説明会とかは行われてるのかなというふうに、実は私、亀甲町町会の人に聞いたら、何も今年はやられてないという中で、今徐々に進められていると思うのですけれども、その辺についてはどういうふうになっているのか。

5年前は、自分の家が削られるのが嫌だとか、いろいろな声があったわけですがけれども、それから5年たって今の状況はどうなのかなというふうに思うのですけれども、その点をまずお願いしたいというのと。

それから、先ほどのお話ですと、期間が、事業期間が平成28年度から令和4年というふうな形でしたけれども。5年前のときは10年間でやるということですから、この計画ですと7年ぐらいで終わってしまうわけですがけれども、3年間短くなったというところは、どういうふうな形でこれが短縮になったのかというところをお尋ねしたいなと思っています。

それと前は、今回のこの工事は総事業費で、全体で53億円という説明があり、私も資料を引っ張り出したら、いろいろ含めてありますけれども、市の負担が約6億3900万円というような形で出ていますので、今回出された資料から見るとまだまだ市の負担が出てくるのかなというふうに思っていますけれども、その辺については前よりも短期間になったのと、それから工事の内容も縮小したと思うのですけれども、その辺については三つの計画があって、前は原案どおりと縮小といろいろあったと思うのですけれども、三つのうちのどの計画で行おうとしているのか。

それと、先ほど説明で800メートルというふう

な説明がありました。前の工事のときは、これを見ますと約900メートルとなっているのですけれども、100メートルは削られたのか、短くしたのか。

それから、田町の交差点——八幡町に行くところから保健センターのところはどういうふうになるのか。あそこが一番狭いところなのですからけれども、その辺についてはどういうふうになろうとしているのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思っています。

◎都市計画課長（中田 和人） まず最初に、説明会の状況でございましたけれども、県は事業執行に当たりまして、平成27年12月に都市計画変更説明会を開催しまして、そのときは交差点での車両のより円滑な流れや安全性の確保のため、交差点部分に右折レーン3メートルを追加し、幅員16メートルを19メートルに変更するものをお示ししたと思っております。

それに対しまして、公聴会や意見交換会で地元から道路幅員の縮小に関する意見が出たこと、あとそれから県の変更案であった交差部の幅員19メートルは当初計画のまま16メートルに、さらに当初計画の歩道幅員3.5メートルを2.5メートルに縮小し、交差点以外の道路幅員を16メートルから14メートルに変更する案を平成28年度に地元住民に再度提示しまして意見交換を行い、理解が得られたことから県では都市計画変更の手続きを進め、平成29年1月に事業認可を受け事業開始されたところでございます。

それで、事業期間が短くなった経緯でございますけれども、事業認可を受ける場合で当初、平成28年から令和4年度と事業認可を受けていますが、実際にはそれ以上、大体かかると思います。

ただ事業認可のくくりとして、大体この期間の程度が通常されております。事業期間で終了できない場合は、事業認可の事業期間が延長されると

いう仕組みで全路線行われております。

今回につきましても、事業認可の事業期間が延長される見込みとなっております。

事業区間が900から800メートルは、すみません、ちょっと過去の記録とかも調べて後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

それから、保健センターのほうに行く道路なのですけれども、八幡様の交差点のところから保健センターの交差点までの区間は、市が整備する予定となっております。ちょうどその交差点までのところで県と市事業が分かれるわけです。それで、県のほうからは、八幡様の交差点部の用地交渉を進める上でこれに併せて市のほうでも整備区間の道路計画の策定を進める必要があると説明されてございます。このため、予算が伴うことですので令和3年度から土地の境界確認をする用地測量や設計業務事業に進められるように検討してまいりたいと思っております。

◎20番(石田 久委員) 答弁漏れなのですがすけれども、やはり今、今回の予算が出された中で県の全体の総枠、前はこれでいきますと42.6億円、市の負担が約6億3900万円というような形で5年前に説明会でやっているわけですがすけれども、これが今回こういう形ぐらいに負担がなるのか、全体のところを分かればということで先ほど質疑して答弁漏れだったので、その辺について再度お願いいたします。

◎都市計画課長(中田 和人) 申し訳ございません。

今の事業認可の状況では、総事業費が43億7700万円となっております。そのうち、市の負担でございすけれども、一応総事業費に対しまして負担率15%で6億5655万円となっております。

◎1番(竹内 博之委員) 私から1点、7款1項2目、卸売・小売・サービス業事業継続支援金についてお伺いします。

今後のスケジュール感をちょっと聞きたいというのと、あと何でこういう質疑をするかというのと、5月の臨時議会でもどなたか、委員がおっしゃっていたのですけれども、商工部で持っている、いわゆるコロナ対策事業が相当数あると認識していて、私も担当課に行くと、電話がずっと鳴っていますし、いろいろな職員の方も忙しくしているなという印象なので、今後の人員配置の見直しとか機能強化という話も5月の臨時議会でもあったと思うのですけれども、そのあたりの進捗についてもスケジュール感と併せて教えていただきたいと思っております。

◎商工労政課長補佐(澁谷 卓) お答えいたします。

商工部門の事業者対象の支援制度ですが、数が多くなってございました。そういうことも含めて、まず今回の卸売・小売・サービス業の支援金につきましては、議決いただいた後、速やかに始めたいというふうに思っております。

あとは、いろいろ我々の体制とか支援制度の周知とか、その辺に関してこちらのほうでも今までホームページとか広報ひろさきとか、そういったもので周知を図ってございましたけれども、まだまだ制度を知らなかったという声とか、我々も電話で頂戴してございます。

そのようなことから、現在改めて毎戸配布とか、そういうところで制度周知を図るよう準備してございますけれども、例えば金融機関への協力依頼とか、あと大型店とかへの協力依頼、そういうことの御意見を頂戴してございますので、なるべく多くの事業者に、申請漏れがないように周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

◎1番(竹内 博之委員) 補佐のほうから金融機関とか大型店にも周知を図っていききたいということで、私もちょっと金融機関を回っている中

で、やっぱり担当者が営業ツールとしていろいろな補助制度をお客さんに提案することで、そこで初めて分かったということが多々あるようです。あと、融資を受けていない事業者が結構いらっしゃるのですよ。なので、窓口例えば、弘前市のコロナ対策事業の支援策を掲示するとか、そういったことをすることで本当に広く市民に周知できることと思います。

あと、冒頭で商工部で持っている事業数が、やっぱり相当数、今増えている。4月の全協、5月の臨時会、6月も今回補正が一、二と、この後もまた来るという話を聞いてましたので、機能強化についてちょっと先ほど触れたのですけれども、その辺りについて今進捗があるのかどうかと、今後の見通しとして商工部の機能強化というのはあるのかどうかというところも答弁をお願いします。

◎**企画部長（外川 吉彦）** 商工部の体制の強化という御質疑かと思います。

実際に先行して実施している事業については、今月末で終了するものもございますが、事業数が大分増えておりますので、総務部と併せまして体制の強化について今協議をしているというところがございます。

◎**1番（竹内 博之委員）** 最後に、これは要望というか提案も含めてなのですからけれども。

本当に今、弘前市は商工部を含めてコロナ対策事業が、数でいっても県内でトップクラスの支援策が、メニューがそろってきていると思います。ただ、先ほど補佐のほうからもありましたけれども、市民に届いていなかったり活用し切れないという事例が、やっぱりまだまだあるのかなと認識していて、そこから不満とか不安につながって、せっかくこれだけのメニューをやっているのだけれども何かうまくかみ合わないというのが、私としては認識しているので。前の臨時議会でもお話

したのですけれども、SNSをもっと有効に活用してほしい。特に弘前市のツイッターの公式アカウントは1万人フォロワーがいて、基本的にああいうのはタイムラインで流れていくので、本当に定時、例えば毎朝9時とか12時とかに弘前市のコロナ対策はこういうことをやっているというのを、毎日定時にやることで非常に拡散力とスピード、スピードというかパワーが本当にSNSには秘められていると思いますので、この件についてはまた広聴広報課とかにも直接行って一緒に情報共有の強化ということに努めていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎**委員長（工藤 光志委員）** ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎**委員長（工藤 光志委員）** 最後に、議案第56号令和2年度弘前市一般会計補正予算(第6号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 議案第56号令和2年度弘前市一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

その内容は、歳入歳出予算の総額に6億445万9000円を追加し、補正後の額を965億8899万9000円とするほか、地方債の補正をしようとするものであります。

地方債の補正は、小学校校内通信ネットワーク整備事業などに係る2件の追加であります。

それでは、歳出予算について御説明申し上げますので、8ページをお開き願います。

1款議会費1項議会費1目議会費の1841万5000円の減額は、一般行政視察等に係る旅費及び政務活動費交付金を減額するものであります。

2款総務費1項総務管理費3目財産管理費の687万7000円は、本庁舎などへ設置する体表面温度計測機器の購入費を計上するものであります。

4目企画費の500万円は、大学等感染拡大防止対策事業費補助金を追加するものであります。

7目交通安全対策費の736万5000円は、弘前駅中央口駐輪場及び駐車場並びに弘前駅城東口駐輪場及び駐車場指定管理料を計上するものであります。

9ページの3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の121万1000円は、ひとり親世帯臨時特別給付金に係る申請書データ入力業務委託料などを追加するものであります。

2目児童運営費の1億9222万5000円は、ひとり親世帯臨時特別給付金を計上するものであります。

5目児童健全育成費の831万3000円は、支援対象児童等見守り強化事業業務委託料を計上するものであります。

7款商工費1項商工費2目商工振興費の1億6010万円は、事業活動持続チャレンジ応援補助金を追加するほか、製造業事業継続支援金を計上す

るものであります。

3目観光費の4640万円は、アフターコロナ観光戦略再構築事業業務委託料及びひろさき観光需用喚起事業運営業務委託料を計上するほか、弘前フィルムコミッション実行委員会負担金を追加するものであります。

10ページにかけての6目観光施設費の196万6000円は、観光館駐車場指定管理料を計上するものであります。

10ページをお開き願います。

9款消防費1項消防費4目災害対策費の1570万6000円は、指定避難所へ感染症対策に必要な備蓄品を配備するための経費を計上するものであります。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費の1億2147万円及び11ページの3項中学校費1目学校管理費の5624万1000円は、小学校及び中学校の校内通信ネットワーク整備業務委託料を計上するものであります。

次に、歳入予算について申し上げますので、5ページにお戻り願います。

歳出予算に対応する特定財源として、16款国庫支出金、23款市債をそれぞれ計上したほか、20款繰入金の財政調整基金繰入金2億2511万円の追加をもって全体予算の調整を図ったものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑等ありませんか。

◎8番（木村 隆洋委員） 10款2項1目及び10款3項1目の小学校及び中学校校内通信ネットワーク整備業務委託料についてお伺いいたします。

まず、今回この小学校・中学校、両方とも財源としてほぼ地方債という形で明記されています。これはこういった起債なのかお伺いしたいと思

ます。

それともう1点、今回補正第6号について我々議員にも概要が配付されております。

これ3月議会で補正予算が組まれたもので今年度実施すると、繰越ししてやるという中で、不足額が小学校が1億2000万円、中学校が5600万円余り不足額で今回追加という形で出ております。かなり大きい不足額だなという印象が、両方とも事業費の半分程度、これだけの不足額が生じた理由についてお伺いいたします。

◎**財政課長（今井 郁夫）** お答えいたします。この地方債は、充当率100%の地方債でございます。この事業に関しては国の臨時交付金の対象にもなりますが上限額が示されておりますので、ほかに財源の見込みのない事業に活用するため、今回は地方債の活用ができるということで地方債を活用したものでございます。

◎**学校整備課長（高山 知己）** 増額になった要因というようなことでございます。

第5号でも御審議いただいております1人1台の端末整備において、G I G Aスクール構想が前倒しになったということで、1人1台端末を一気に整備しなければならないということになりました。

今年度、ネットワーク事業の整備を予定しております。市内47小中学校において、通信速度など不足、不具合がないようにということで、改めて事業費の精査を行いまして不足額を補正させていただいたということでございます。

増額になった主な項目について、簡単に御説明をさせていただきます。既にネットワーク環境の整備が完了している先行自治体においては、やはりネットワークが遅過ぎて使い物にならないとか、アクセスできないなどの不具合が散見されている状況でございます。これが起きないように、また解消するために無線通信安定化装置というも

のを導入したいと。これに3100万円ほどかかります。これについては、3月の補正予算積算時には計上していないものということでございます。

次に、ネットワークのアクセスポイントの機器についてです。当初の見込みに合わせて、今645台あるのですけれども、これを1,000台に増強する必要があるという、これも端末が1人1台の配備というものをするのに合わせて、やはり必要なものと。それに関連する電源供給装置というものが165台追加で導入する必要があります。

また、これらの機器の市場価格が、需用が高まってきているということで、単価が高額になっているということもございます。この関係で1500万円ほど増額になってございます。

そのほか、今回のネットワークの配線工事の人工費が、やはりコロナウイルス感染症の対策等で高騰している、または資材の確保が難しいということなどで約3300万円が増額になっているというふうに考えております。

そのほか、ネットワーク全体の設計であるとか、やはり設定作業というものに6300万円、それから、ネットワーク事業の中に電源キャビネットというものを整備しているのですけれども、それらの設置費用等にも2500万円、業務完成図書の作成費用として1000万円ということで増額が必要になったと。このネットワークを1人1台の端末の整備に合わせて、これが正常に高速に動くために必要なものを追加させていただいたということでございます。

◎**8番（木村 隆洋委員）** 先ほど通った議案の補正予算第5号の中で1人1台タブレット端末を配付すると、先ほど小学校と中学校合わせて9,000台で予算を見ると約6億円、小中学校合わせて。国のG I G Aスクール構想の中で、急遽1人1台タブレット端末と高速の環境もつくっていくという中で、タブレットのほうは先ほどの答弁

の中でも地方創生交付金が全額充当されると。市の財政負担はないという状況なのですが、ちょっと単純に考えれば国でもあくまで端末と端末の環境も含めて一体になって整備しろという中で、何で今回Wi-Fi環境のほうだけが、国の交付金、もっと使ってもいいのではないか。むしろ補正5号で一括で上げてもいいのではないかというふうに考えているのですが、その見解をお伺いいたします。

◎**財政課長（今井 郁夫）** 今回のネットワークの整備に関しても交付金の対象になるものなのですが、今現在、国の1次補正で市に示されている交付金の上限額が約6億4000万円ということで、ほかにソフト事業を多々やってございますので、そちらのほうに財源のほうは振り替えて使用したいと考えておまして、交付金を使わない場合は地方債の活用もできるということで、この事業に関しては交付金をほかの事業に有効に活用するために、端末は地方債が充当できなのですが、こちらのネットワークの整備については地方債を活用できるということで、今回は財源として地方債を見込んでおります。

◎**8番（木村 隆洋委員）** 分かりました。今の状況で上限があるということなので、それは致し方ない部分なのかなと。

最後に、恐らく今年度中にと、先ほどの端末と同様、整備しなければいけないということだと思っております。今年度中に整備しなければならぬが、その見通しについて最後お伺いいたします。

◎**学校整備課長補佐（福士 太郎）** 先ほど、補正第5号のときも委員のほうから御質疑がありましたが、スケジュールと発注方法について私のほうから説明させていただきます。

発注方法につきましては、まずコンピューター関連の市内登録業者の指名競争入札によりまして

機器本体の購入、操作・管理設定、授業支援ソフトのライセンス契約、あとは各学校への納品、設置など、そういったもの全て含めた業務委託を想定しております。

スケジュールにつきましてですけれども、各小中学校において、これまでICTの環境整備ということで整備を進めてきた面もありましたので、そういった各小中学校の整備状況も踏まえ、あと長期休業であったり夏休み期間とか、実際の工事の作業日程等を勘案いたしまして、今回、議決いただいた後、7月には第一弾として発注のほうを開始したいと、状況によって分割発注ということで上半期には発注のほうを終わらせて、年度内で事業のほうを完了するような形で進めていきたいと考えております。

◎**11番（外崎 勝康委員）** 私のほうからは、まず初めに、2款1項3目、体表面温度計測機器導入経費に関しての確認です。

一つは、今回12施設ということなのですが、さらにカメラ型を6台導入ということで、この6台がどこにつくのかということと、あと二つ目としては、導入予定時期が8月以降順次ということなのですが、終了予定、現在いつ頃までに終わらせようと思っているのか。

最後に、今回、市立病院、れんが倉庫美術館向けに先行して導入する予定ということで、その導入予定に関して確認をしたいと思います。

その次に、7款1項2目で2件、質疑したいと思います。

一つは、事業活動持続チャレンジ応援補助金追加ということで、まず初めに、これも非常に盛況な事業ということで、今回予算額の追加の補正ということなのですけれども。この間ちょっとお話を聞いたら、今、申込みが300件、申請が200件、決定が100件というようなお話を聞きました。それで基本的に450件を目指しているということな

のですが、まで申請できる予算だということを知っていました。それで、この450件を超えた場合、超えた場合はどうするのかということです。

そこで、ちょっと確認なのですが、今回は一般財源が充てられておりますが、これの財源、後で例えば臨時交付金とかその辺がこれにあてがえることが可能かどうか、それによって大分変わっていくと思うので、その辺をちょっと1次、2次、国の臨時交付金がありますけれども、その辺をちょっと再度確認したいと思います。

それから、今回、補助対象経費ということになり具体的に書いておりますけれども、特に今回多い経費、何の目的で充てられているものが一番多いのか、その辺もお聞きしたいと思います。

その次に、同じく7款1項2目、製造業事業継続支援金に関してなのですが、今回、対象事業所数ということが明記されております。384ということで明確にありますけれども、この384というのはどこから出てきたのか。

要は、一番いいのが、この384の事業所の名簿が明確にあれば、今回の支援金に対しての、後でそれが来たときに、事業所に対するものがきちんと対象として対応できると思うのです。私が心配しているのは、この主たる事業所を有し製造業を営む者ということで今回対象となっております。この対象となっているこの事業所を有し製造業を営むと、非常にある意味で何と申しますか、フエジーに感じまして、もしもそれが明確でない場合、その辺が明確に例えば対象となるか・ならないかということが、その辺がなかなか難しい部分もあるのではないかと申します。その辺を聞いております。

さらにこれも同じく、この臨時交付金がこれにも対象となるのか、そういう予定があるのかどうかお聞きしたいと思います。

◎管財課長（工藤 浩） 体表面温度計測機器の

御質疑についてお答えいたします。

まず、カメラ型のいわゆるサーモグラフィーなのですけれども、6台を予定しております。導入施設といたしましては市役所の本庁舎、市民会館、市民体育館、それから観光館に2台、そして斎場、計5か所、6台を予定しております。

あと導入時期ということでございますけれども、可能な限り早期の導入を目指したいと思っておりますが、一定の契約の手続が必要なことと、あと事業者のほうでの納期等の問題もございますので、現時点では8月以降に順次導入できればというふうに考えておまして、なるべく早くということで、遅くとも9月ぐらいまでに導入できればと考えております。

弘前れんが倉庫美術館への導入につきましては、こちら既決予算で導入を予定しておりますが、現在発注の手續中でございます。できれば7月中には導入できればということで、7月中の導入を目指していきたいと考えております。

◎商工部長（秋元 哲） 私からは、チャレンジ応援補助金のことについて、まずお答えしたいと思います。

まず、予算で見込んであったのが150件、交付額が4500万円だったのでございますけれども、6月19日現在で相談件数が312件、申請件数が227件、決定件数が105件で、決定額が3082万円、執行率が68%であると。大変申請の数が多くて急遽補正、追加の補正予算をやったということです。追加で今回300件、9000万円の予算を盛ったということです。

今回、このままいけば、それこそ最終的に大分多くなるなということで、最後どうするのかということにつきましては、一応今回の予算、追加の予算で市としては締め切りたいなと思っております。県において同様の補助金が、応援補助金みたいな感じなのですが、これは市と違って1業者10

万円、対象は約3万件、県全体ですけれども。弘前市がいっぱいになればそちらのほうを利用していただきたいなというふうに考えております。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） お答えいたします。

経費のうち、何が多いかというふうな話でございますけれども。これまでの受け付けした事業を見ていますと大きく二つございまして、一つは今の新しい生活様式、それとあと飲食業が多い関係もございまして、外食業のガイドラインが出てございますけれども、それに対応した、いわゆる改造とか工事ということで、そういう面からしますと備品購入費とか、あるいは工事請負費、その辺が多くなってございます。

あとは、もう一くくりとしては、そういうふうな中でそういうふうな対応をしているというふうなことの情報発信というふうな点で申し上げますと、ホームページの更新だとか、あとはチラシとか、そういうふうな配布ということで、委託費あるいは印刷製本費というところが多くなってございます。

◎財政課長（今井 郁夫） 事業活動持続チャレンジ応援補助金、それから製造業事業継続支援金、こちらの両事業に国の臨時交付金を活用できるのかということでございますが、国の2次補正に係る臨時交付金の詳細、それから上限額については、まだ国から示されてはおりませんが、今ある情報を踏まえまして、1次・2次補正の臨時交付金について、この二つの事業の内容からしまして、交付金の対象にはなるものと考えております。

ただ正式には、これから申請して国の審査を受けて、その事業採択をもって、ほかの事業の活用状況も踏まえて、どの事業に交付金を活用していくかというのは交付決定の後に決めていきたいと考えております。

◎産業育成課長（丸岡 和明） まず、製造業の件数の根拠ということですが。

件数につきましては、平成28年に実施いたしました、国で実施したのですけれども、経済センサス活動調査の結果を基に算出しており、384ということでございます。名簿というのは、国からはちょっと情報提供はございません。

それから、製造業の対象ということで、事業者の規模などにより支給の対象または対象外にはしないと。あくまで製造業ということで、業種につきましては、例えば一番多いのは食品関係ですけれども、例えば許可証の写しとか、あと法人でありましたら登記簿謄本の写しとか、あと個人であれば売上台帳とか賃金台帳を確認して個々に判断してまいりたいと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） それでは、製造業事業継続支援金に関してだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

今、国で行っています持続化給付金、拡充がされておりました。私、この支給に当たって、やはりこの支給をより簡素化するためにも今、国が行っておりました持続化給付金を頂いている方を、その方をその証明があればすぐに給付するか、そういったやり方をするることによって、より事業も簡潔にできるのではないかと思います、その辺の御所見をちょっと聞きたいなと思っております。

実は、今国がやろうとしている一つの中に、その家賃の給付金の件もありまして、それもそのIDとパスワードを利用するようなそういうような検討もされているということで聞いているものですから、ぜひともこれもそういうのも活用できるのではないかなというふうに思っております。

それと、ちょっと様々先ほどもありましたけれども、いろいろな事業がございます。事業者が電話したときに、電話した方が例えば、この持続化

給付金を頂きたいと電話したのだけれども、実際はこれにはちょうど当てはまらなくて別な事業に当てはまる場合もあるかと思うのです。そのときにどういう対応を今しているのか、またできるのか、それもちよっと併せてお聞きしたいと思いません。

◎産業育成課長（丸岡 和明） まず、この制度ですけれども、市で実施しましたほかの例えば飲食業、タクシー業、運転代行業とか、あと今5号で御提案いたしました卸売・小売・サービス業事業継続支援金とか、そういうほかの市の支援金と重複したということは併給ができないよう制限を設けることとしておりますけれども、国の持続化給付金とか、あと県の給付金の対象となる事業者につきましては重複して受給できるものと考えておりますので、書類といたしましては、ほかの持続化給付金で求められているものは50%以下ですけれども、今回は20%以下ということですが、求められている書類は同じものもありますので、できるだけ同じ部分は活用できるように対応してまいりたいと考えております。

◎商工部長（秋元 哲） 業種の判断につきましては、やっぱり原則、その売上高が一番大きいものが主たる業種だろうなというふうには考えております。

ただ、従業員規模ということもありますので、そういったことを電話とかで聞き取りしながら御相談いただいて、結局どれが一番いい給付金なのかというのは、それは判断していきたいというふうに考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 先ほど、答弁漏れがあつてそれを聞くのを忘れました。

要は、この事業対象ということで製造業を営むということで、その製造業を営む方のそのボーダーライン、どの辺までを認めて、それがなかなか、さっきもファジーという言い方をしましたけ

れども、なかなかそれがはっきりしないところの場合はどうするのかというのを、先ほど答弁をいただけなかったので、その辺の対応の仕方をちょっと聞きたいと思えます。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 市の支援制度もかなり件数が増えてまいりましたので、例えば製造業と小売業がダブっているとか、そういう部分も考えられますけれども、あくまで支援金は一つということですので、それぞれ内容を審査いたしましてどれがよろしいのかということで判断してまいりたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに何人いますか。

〔挙手する者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 暫時、休憩いたします。

〔午前11時46分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎27番（宮本 隆志委員） 7款1項3目、ひろさき観光需要喚起事業、1740万円、今年はさくらまつり、それからねぷたまつりが中止ということで、とにかくこの弘前の二大、観光の目玉である、しかも多くの観光客が見込まれるこの行事が中止になったということは、極めて残念だと思っております。

特に、観光関連業者、いわゆる宿泊、それからお土産とかをはじめとした、そういう方が大きな打撃を受けていることは、皆さん御存じのとおりだと思います。

今回、今のこの事業は観光関連事業者に対する支援策だと思うのですね。宿泊、飲食店等に対しての経済支援であるということで、観光需要を喚起する事業であると理解して、私は大いに評価を

しているものであります。

そこで、本事業を利用する人が、いい事業だと思っておりますので、見込みより多くなった場合、恐らく多くなると私は踏んでいるのですが、予算を追加する考えは今のところあるのかどうか、まずそのことをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） ひろさき観光需要喚起事業でございますが、観光需要喚起対策を講じまして観光需要の回復及び地域経済の活性化を図るものでございます。

本事業を進めまして、事業効果、地域経済や新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を勘案しながら、必要に応じて増額を検討してまいりたいというふうに考えております。

◎27番（宮本 隆志委員） いわゆる、この今のコロナの感染症ですね、なかなか先が見えないような、今そういう状況にあるけれども、まず感染予防をしっかりと図って皆さんは地域経済を回していく、これが絶対必要だと私は思っています。

それで、利用者が多ければ、今何か予算の増額を検討するというような答弁がありましたけれども、観光部としてこれから観光振興を図っていく上で、どういう予算の使い方をしようとしているのか、具体的にお知らせ願いたいと思います。

◎観光部長（岩崎 隆） まず、予算でございますけれども、基本的には新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった予測しない事態の中で、その都度、観光関連に関する予算案を議会に提出し御審議いただいて各種事業を推進していくと。これが基本だとは思っております。

しかしながら、事業の性格あるいは事業の実施のタイミング、スケジュールあるいはその成果を高めるといったことから、例えば弘前さくらまつりの中止や弘前公園の閉鎖に係る警備員の増員等

にかかる経費であったり、今後、これから行おうと思っておりますが、弘前ねぷたまつりの中止によって、それに代わる取組として考えてございませぬ、角灯籠や金魚ねぷたなどを飾りつける事業など、こういった事業の効果を高めるという意味では、既決の予算の範囲内で振替ということも考えられることとございますので、機会を逃さずしっかり取り組んでいきたいと考えてございます。

◎27番（宮本 隆志委員） 部長、どちらにしても責任は重いですよ。きめ細かい配慮をして、そういう市民の要望にぜひ応えてくれるように全力で頑張ってください。

◎2番（成田 大介委員） 私からは、3款2項1目、3款2項2目、ひとり親世帯臨時特別給付金ということでございまして、これは意見どうのというよりもちょっと確認なのですけれども、基本給付という形で、この資料を見れば3番の内容の(1)①のところで、令和2年6月分の児童扶養手当受給者ということで、これは全部支給のみなのか、あるいは一部支給の方も入るのかというのをちょっと確認したかったです。

そして、①については申請が不要だというようなことだったのですけれども、それ以外の②、③に対しては申請をするということになると思うのですけれども、どのような方法で申請するのかというのを教えてください。

次に、3款2項5目、支援対象児童等見守り強化事業というようなこととございまして、今の子供食堂という、結構もう、昔のイメージとはちょっと違って、結構どなたでも行けるような感じもするのですが、この辺もう少し概要等を含めて細かく教えていただきたいと思っております。

◎こども家庭課長（石澤 容子） お答えいたします。

まず、ひとり親世帯臨時特別給付金のことでございますが、6月分の児童扶養手当の受給者は全

部及び一部支給者両方でございます。

申請の必要なこの資料の②、③の方にはどのような方法で申請するかというところでございますが、こちらのほうはスケジュールを組んでおりまして、7月中旬頃に申請の必要がない方には振込日のお知らせだけをするのですが、申請の必要な方には7月半ばに、口座等を新たに申請していただく必要がございますので、通知書を発送しまして随時申請していただく形にしております。

それと、支援対象児童等見守り強化事業のことでございます。こちらのほうについては、具体的にどのような事業かというところですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、外出自粛などによって、子供の見守りの機会が減少しているところがございます。

そのような中で、市内の子供食堂においても新しい生活様式の中では、なかなか集うことができなくなって休止状態が続いているという状況にもなっております。

また、児童虐待のリスクも最近高まっているところから、国が推進する子どもの見守り強化アクションプランの一環として、市が委託する民間団体が対象となる子供の居宅を訪問して、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じて子供などの見守りを図るものがございます。

具体的には、民間団体に対しまして市内の子供食堂のネットワークを活用して見守りが必要な子供や社会から孤立しがちな子育て家庭、あと出産後の支援者がいない妊産婦などに対して月2回程度、食事、お弁当の配達を通じて地域での見守りを委託するものがございます。

◎2番(成田 大介委員) ありがとうございます。

まず、このひとり親世帯臨時特別給付金についてなのですが、これ国の予算でしようが、1億9300万円余りと結構大きい金額なのかなと思

うのですが、これは大体何世帯ぐらいを見込んでいるのかということをお聞かせいただきたいです。

あと、支援対象児童等見守り強化事業ということなのですが、これが対象児童数ということで約350名を見込んでいるという、この人数なのですが、その辺の根拠というか何か理由を教えてください。

◎こども家庭課長(石澤 容子) まず、対象世帯でございますけれども、こちらはお手元の資料の基本給付に該当する世帯については6月1日時点で2,351世帯と見込んでおります。あと、追加給付となる世帯はおおよそ基本給付の約4割の1,000世帯程度を見込んでおります。

あと、見守り強化事業の350人という根拠でございますけれども、こちらは当市が見守りを必要と判断する子供等の数を全体で350人と見込んでおるものがございます。こちらの中には、出産前後の育児に不安を抱える妊産婦なども100人程度含まれております。

◎2番(成田 大介委員) このひとり親世帯臨時特別給付金については、これは国で方針を示したあたりにも、かなり結構、どういうふうになっているのだという連絡も来ているので、いろいろお忙しい中だとは思いますが早く支給していただきたいなど。

また、支援対象児童等見守り強化事業、この辺については、350名の方に何らか、いろいろ御事情があるということで、しっかりと見守っていただきたいと思いますと思います。ありがとうございました。

◎15番(今泉 昌一委員) 2款1項3目備品購入費。

例の体温計を買う、体温計を購入するというお話でございますが、導入予定施設の12施設がここに書いてあります。資料には、ぱっと見ただけで

も文化センター、博物館、城東の学習センター、郷土文学館、あるいは高岡の森弘前藩歴史館など、ここに記載されていない施設が幾つかあります。そのほか数え上げれば、各地の交流センター等もたくさんあるわけですが、この12施設を選んだ理由、そして先ほど挙げたような施設には導入しない理由というのは何なのでしょう。

◎管財課長（工藤 浩） 12施設を選んだ理由ということでございますけれども、導入に当たりましては、不特定多数の方が訪れる施設、そして集団感染のおそれがある施設、来館者が多く入場時の検温を迅速に行う必要がある施設を中心に、その施設の用途等に応じてカメラ型ですとか、タブレット型等の体表面温度計測機器、いわゆるサーモグラフィという機器になりますけれども、そのほかに非接触型の体温計なども導入する予定としておりますが、委員おっしゃられるように、このほかにも多くの施設が確かにございますけれども、まずは優先順位をつけまして、より多くの方々を利用する施設を中心に今回、導入を考えたものでございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 大勢の方が訪れる、より多くの方が訪れるといった場合に、文化センターとか、あるいは学習センターあたりはどうなのでしょう。会議等で使う方も多かろうと思いますし、どうもちょっとその基準が曖昧なのです。

では、今回導入をしない、今回の12施設以外のところへは、今後順次こういったものを入れる御予定はあるのでしょうか。

◎管財課長（工藤 浩） 今回、導入する機器につきましては、常設のものほかにイベント等でも使えるような形で、貸出し用というもの——タブレット型なのですけれども、5台ほど予定しております。そのほか、先ほど申し上げました非接触型の体温計も活用しながら必要に応じて、もし

そういったもので足りないようであれば、さらなる導入等も検討していきたいというふうに考えております。

◎15番（今泉 昌一委員） 次に、7款1項2目、事業活動持続チャレンジ応援補助金の追加について質疑をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎委員長（工藤 光志委員） 今泉委員、一問一答ではないので。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 8ページ、2款1項7目と、関連しますので、7款1項6目を同時に質疑をいたします。

これは、利用料金制を取っているところの指定管理ですが、差額というか観光客の減少でとても指定管理料だけでは、ちょっと立ち行かなくなったというような理由であります。この算定方法、これどのような、現在までの算定方法ですね。それから、今後また客足が伸びなかったというようなことがあると、また追加という形になるのかどうか。

それから、市役所も、これは直営でやられておりますけれども、かなり減収になっているのではないかなど。その額なども関連して教えていただければいいかなと思います。

あと、1項3目の観光費の弘前フィルムコミッション実行委員会負担金なのですが、導入に至った経緯についてお話をお願いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘前駅中央口駐輪場及び駐車場並びに弘前城東口駐輪場及び駐車場の指定管理料につきましてお答えさせていただきたいと思います。

まず、このたびのコロナウイルスの影響によりまして、当該施設につきましては非常に利用者の減少というのがありまして、4月、5月におきまして中央口駐輪場につきましては前年と比べて約80%の減少、中央口の駐車場につきましては前年

に比べまして54%の減少、そして城東口の駐車場は前年と比べまして56%減少しているというような状況でございます。

こういったところを踏まえまして、今回コロナ感染症の収束時期というのがなかなか不透明なところということもありまして、今後さらなる感染拡大が懸念されるということもございまして、対象期間を令和2年4月1日から令和3年3月31日までとしておりまして、年度当初の収支予算と比較いたしますと施設全体で約41%の利用料金収入の減少が見込まれるというふうに指定管理者より示されてございます。

この減収見込みの利用料金収入、現時点では2596万5630円を見込んでおりますが、これに指定管理者のほうで国からの財政支援——雇用調整助成金ですとか、持続化給付金等の手続もしておりますが、これら498万円ほどを合わせた3094万5751円を収入として見込んでおりますが、これに対する経費が3831万40円というふうに捉えておりまして、この差額が736万4289円が見込まれるということで、このたび指定管理料として計上させていただいたものでございます。

◎観光課長（早坂 謙丞） 観光館駐車場指定管理料でございますが、指定管理者の株式会社あおもり総合管理のほうに完全利用料金制で指定管理してございます。

算出の根拠でございますけれども、弘前公園封鎖解除後の5月18日から24日までの利用料金収入の実績値を昨年の同時期と比較した前年比27.5%を用いまして、6月以降利用料金収入にこの前年比を乗じて見込んでおります。

支出の算出方法につきましては、必要最低限の人件費、消耗品費、それからリース代、委託料などの固定費を見込んでございます。見込み指定管理業務経費616万1705円から収入の見込みプラス国からの財政支援419万6267円を引きました196万

5438円、今回補正で上げております196万6000円となっております。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 追加がある場合はどうするのかということでございますけれども、まずは、これからまだ来年の3月まで期間がございまして、まずは指定管理者に少しでも回復するように、まず努力していただくということが前提になりますが、今後またコロナウイルス感染症の第2波、第3波というものがないわけではないといえますか、そういったものが懸念されますので、そういった場合にはそういった状況を踏まえまして、また検討させていただきたいと思っております。

◎観光課長（早坂 謙丞） 観光館の駐車場でございますが、さらに減収があった場合ということで同じく答弁いたします。

追加補正については、新型コロナウイルスの収束状況、また利用者の回復状況などを踏まえながら検討してまいりたいというふうに思っております。

もう一点、フィルムコミッション、おいでよひろさき魅力発信事業追加の事業でございます。

これにつきましては、今回、追加補正いたしましたのは、新型コロナウイルス感染症によりまして市内宿泊施設、飲食店など影響を受けており、観光需要の回復にも時間がかかると考えられることから、映画等の撮影のロケを誘致することで市内の宿泊施設や飲食店の利用を促進することを目的に、今回追加したものでございます。

また、今回の追加によりまして、アフターコロナに向け作品公開に合わせてロケ地巡りなどPRを実施することによりまして、観光客の誘客や映画作品とコラボしたお土産の開発・販売など、作品と連動した経済活動などの今後の波及効果も期待しているところでございます。

◎管財課長（工藤 浩） 市役所駐車場に関する

見込みということでございますけれども、4月が23万6100円、5月が20万2550円という見込みとなっております。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 質疑の仕方が多分駄目だったのだと思います。

市役所の駐車場ではなくて、市民会館は直営ですよね。この間、いろいろな催物が中止になったり、様々な制約の中でお客様の入りも悪かったと思うので、市民会館の減収は現在どれぐらいかなというのを聞きたかったのであります。

今後、指定管理でお願いしている公共施設も、体育協会も含めて多々ありますが、コロナの影響を受けていると思います。今後そういう体育協会等の指定管理も含めて、今後お願いという形になったときには対応をするという考えでよろしいでしょうか。

◎管財課長（工藤 浩） 指定管理料につきましては、指定管理料のみで運営されている施設につきましては、年度協定どおり指定管理料が支払われることとなります。

あと、指定管理料と利用料金収入を合わせて支払われている、あるいは利用料金を徴収しているケースにつきましても、指定管理料は年度協定どおり支払われるものであります。ただこの場合、中止や延期が明らかな指定事業がある場合は、それに関する経費は減額ということとなります。

あとは、利用料金制を導入していたとしても施設が休館となった場合は、市と指定管理者が協議を行ってそれについての取扱いを決定するということとなっております。

◎9番（千葉 浩規委員） 簡潔に、1回で終わらせますので。

まずは、7款1項3目の観光行政に関わって三つ質疑させていただきます。

三つあって、アフターコロナ観光戦略再構築事業についてです。

この資料を読みますと、観光資源を新たな視点で再編集し、新たな観光戦略プロジェクトを大規模に展開するということですが、大変大きな課題だと思うのですが、こういった業務を委託するといった場合はどのような業者になっていくのかということと、この戦略を練るということなのですが、本当に業者任せになるのか。それとも、DMOとかもあるわけですが、DMOや市の役割というものはこの事業の中でどのような役割を果たしていくのかという点について答弁をお願いします。

あとは、7款1項3目のひろさき観光需要喚起事業についてです。

市旅館ホテル組合加入施設等とあるわけですが、その「等」とついての意味と、実際利用できるこの施設数というのはどうなるのかと。あとは、委託先がコンベンション協会というふうになっておりますけれども、この旅館ホテル組合の役割はこの業務の中でどのような位置にあるのかと。あと飲食クーポン券の取扱い、また利用の条件はどうなっているのか答弁をお願いします。

続きまして、おいでよひろさき魅力発信事業についてです。

大型ロケとありますけれども、いかほどのロケなのだろうなという。あと、今回のこの事業を使う上で様々、どんな条件を必要としているのかということと、2件ということが想定されているのですが、具体的に想定しているのかと。もし今の段階で明らかになっていけば、お知らせできる範囲でお知らせを願いたいと。あと、ロケの期間はいかほどなのか答弁をお願いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） まず、アフターコロナ観光戦略再構築事業でございます。

想定される委託事業者につきましては、委託先をプロポーザル方式で決定することとしておりますが、応募が予想される市内外の広告代理店、そ

れから観光やIT関連のコンサルタントなどから幅広く募った上で選定してまいりたいと考えております。

観光戦略プロジェクトの実施ということでのお尋ねですが、本事業の内容はアフターコロナにおける新しい観光スタイルに対応するため、観光資源を見直した上で、プロモーション動画や統一ロゴを制作し、デジタルツールを駆使した新たな観光戦略を構築してもらうこととしております。

あわせまして、市等の役割ということでしたが、これに合わせまして、現在、市においては本事業が効果的に行われるよう観光部内にプロジェクトチームをつくって検討しておりまして、本事業を含め新たな観光戦略に関しまして進管理してまいりたいと考えてございます。

二つ目のひろさき観光需要喚起事業でございます。弘前市旅館ホテル組合等の「等」ということでございますが、対象に想定しております宿泊施設につきましては、弘前市旅館ホテル組合、嶽温泉旅館組合、百沢温泉旅館組合、羽黒温泉組合、湯段温泉組合の5組合のいずれかに加入している施設を想定してございます。

二つ目の施設数でございますが、4月1日現在加入しておりますのは35施設でございますので、そちらのほうが入ってくるのかなと思っております。

また、本事業、飲食店に対する支援も併せてございますけれども、例えば鍛冶町防犯協会加入店ですとか、弘前料理飲食業協同組合加入店、さらには弘前バル街参加店など既存の参加店を使いながら、できるだけ早期にこの事業を実施してまいりたいと考えてございます。

あと、各組合の役割ということですが、委員のほうでもおっしゃられてましたとおり、コンベンション協会を想定しまして各施設、宿泊施設、飲食店の組合などの連絡調整、宣伝広

告、それからクーポン等の清算と考えておりますが、各組合の役割については、やはり新型コロナウイルス感染症の防止を図って利用者を受け入れていただくということが主な役割だと考えてございます。

あと、4点目、クーポンの取扱いということで、予算額1740万円のうち、宿泊業、飲食業に係る利用については、1440万円の経費を見ております。内訳は、宿泊・飲食、それぞれ720万円と見込んでございます。

それから最後に、おいでよひろさき魅力発信事業でございます。

1番目の大規模ロケということにつきましては、700人以上の泊を想定している撮影するロケ隊を大規模ロケとしてございます。

それから、宿泊数以外の条件といたしましては、弘前の風景や建物などを30分以上放送し、全国公開または海外公開される映画、さらには全国放送またはこれに準ずる放送エリアの15分枠以上のテレビ番組で当市のPR、観光の誘客、地域活性化につながるものと認められるものにつきまして補助するというふうを考えてございます。

それから、2件の内訳ということでしたが、本市及び周辺市町村を舞台に弘前市内に通う女子校生の成長を描いた小説「いとみち」という映画の撮影を今年の秋に予定しております。

もう一つ、現在連続テレビドラマの撮影の相談が来ておりまして、こちらの2件に対する助成を見込んでいるものでございます。

ロケの期間ということですが、今の映画のほうについては、秋口の3週間から1か月程度ということで予定しておりまして、もう1件の連続テレビドラマにつきましては、現在調整しているということでございます。

◎23番(越 明男委員) 2款を中心として3点ほど。

最初は、2款1項3目、8ページの温度計の導入の問題であります。お二方が論じましたから、私は一つ、1点だけに絞って、設置されたこの温度計を誰が管理運用するのかということと、活用をどうやってやるかという問題なのです。

例えば、頂いたペーパーによると、市民会館にカメラ型が例えば設置されたとすると、20名程度同時にチェックできると。これカメラ型の場合はセットすると言っていましたから、これ貸出しではありませんから、市民会館側というか、市のほうが設置すると思うのですけれども、これを測定した後に、対象となる人と言ったらいいのでしょうかね、観客者と言ったらいいのですかね、あなたはちょっと引かかりましたよと。その引かかる度合いも分からないのです、これだと。これどうなりますか、管理運用はどうなりますか。管理運用と同時に、活用と言ったらいいのかも分かりませんね。

それから貸出しで、イベントなんかの貸出しでお借りした場合に、例えば〇〇町会で何かイベントをやることにして貸出しで、体温計をお借りしたと。そうすると、体温計でチェックした結果、あなたもというのは、これ貸出しをした側が管理することになるのですから、そこの貸出しを受けた側がAさん、ああだよ、Bさん、ああだよと、こうなるのですか。そこら辺を少し、この活用、管理運用のところ少し課長、まとめていただけませんか。

僕が今言ってる温度計、この間37.2度だとかなんとか随分、これ見直さねばまねという話もありますわね、専門家の話で。37.2度だか何かの基準はどうなるのですか。それとも、カメラ型とかタブレット型によって、また確度が違うのかなと思ったりもして。この辺はどうなるのですか。

最後、マニュアル的なものがやっぱり必要になってくるのではないですか、これ。この体温計

を導入して、いざ管理運用というふうになったときに、どういうマニュアルと申しますか、どういう使い道、仕方があるのかという。あとちょっとくどいかもしれないけれども、当事者にどう伝えるかという問題ですね。ここのところ一つお願いします。

次、2款1項7目の弘前駅、いわゆる駐輪場の指定管理料の問題です。2款1項7目、ページでいったら8ページ。

議論されてきていることは大体分かりました。ただ先ほど、小山内課長、僕のちょっと耳があれなのか、36万5000円を補償すると言ったのではなかったですか、さっき。計上されてるのが736万5000円なのですよ。ちょっと修正してくれませんか。

先ほど、2596万円からスタートして行って最後が3080万円という説明までいったのですが、これからくると確かに36万5000円なのですが、計上されている予算措置は736万5000円ですから、したがって、そうしますと最初二つの箇所指定管理料は幾ら見積もったのかと。今の到達は何ぼなのかと。到達も何月から何月を基準にして計算したら700何ぼになったのか。ところが、事業期間は来年の3月31日まででしょう。そうすると、736万5000円というのは、俗に言う上半期の推計ということですか。それとも四、五、六月あたりの推計からということになりますか。ここの数字をちょっと修正してくださいね。これ一つ。

もう一つ、考え方の問題、先ほどから私もどう質疑したらいいか悩んでいたのです。先ほどの説明では、最後は市と指定管理者と協議して調整するだとかなんとか、そんな約束はありましたか、これ。指定管理者は、指定管理料でもって終わりなのでなかったのですか。そうすると、この頂いたペーパーの文言からいうと、ここは須郷財務部長、それから企画部長もちょっとしっかり

と聞いてほしいところなのですが、指定管理費用の差額である収支赤字額を指定管理料として支払うとあります。この文言は、これまで三弾、四弾、五弾の市の応援給付・補助金の考え方では、私の知る範囲では出てきていない考え方なのです。

これは専門的になるかも分かりませんが、弁護士なんかには言わせると明らかに損失補償ですから、これは、明らかに損失補償ではないのですか。この駐車場は閉鎖したのですか、この間。閉鎖していないでしょう。弘前公園のように閉鎖して入館料が全然入ってこなかったということではないのでしょうか。そうすると、これは財務部長かな。これ以上はいきませんよ、もちろん今日は補正の議論ですから。9月議会にやることになるかも分からない。これ指定管理料の在り方にちょっと一石投じていますね、この問題。

私は、一般質問でも文化振興、スポーツ振興で少し触れました。でも、市のほうからは閉鎖したはんで、休んだはんで、これ指定管理料のプラスだとかというのは及ばないと。応援金も及ばない、このような答弁だったかなと思うのですが、ここは及ぶのですか、指定管理料。これは明らかに損失補償ではないのですか、損失補償という認識なのですか。それとも、指定管理料の、いわゆる延長だという考え方ですか。

◎管財課長（工藤 浩） 体表面温度計測機器に関する運用についてお答えいたします。

まず、運用ということなのですが、施設の職員等によるモニター監視のほか、来館者が自ら体温を確認できるように設置しまして、発熱の疑いのある方には、場合によっては入館あるいはイベント等への参加等を御遠慮いただくようなことも想定してございます。

先ほど市民会館ということでございましたが、市民会館の場合は、ホールに入る入り口付近にカ

メラを設置いたしまして、これは基本的にはホールを利用される利用者の方、主催者側に運用をお願いするような形で想定しております。まだ具体的な内容については、今後検討しなければいけないところもございまして、現時点ではそういうことで考えております。

温度につきましては、37.5度を一応の目安として運用していければいいのかなと考えておりました。

あとマニュアルにつきましては、これも施設によって機器の使い方等が変わってくるかと思しますので、一括してマニュアルを作成するという考え方もありますけれども、施設に応じたマニュアル作成ということのほうがよろしいのではないかなというふうに考えておりました。

あと、体温を測定される入館者される方等につきましては、これこれこういった施設で検温等を実施しておりますというのは事前に市のホームページですとか、広報ですとか、いろいろな媒体を使いながら事前に周知して、利用される方にも対応していただければなというふうに考えております。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 越委員から御質疑いただきました内容につきまして答弁させていただきます。

まず、このたび補正予算額で上げております金額でございますが、736万5000円に訂正させていただきます。その736万5000円に至る算定ですが、今後見込まれる指定管理収入といたしまして、国の財政支援等も含めまして3094万5751円、それに対しまして指定管理業務の経費といたしまして3831万40円ということで、この差額が736万4289円ということで、このたび736万5000円を計上させていただいたものでございます。

それから、当初の収支予算と今後の収支見込みの状況でございますけれども、当初の令和2年度

の収支予算では利用料金収入が4402万5320円、これに対しまして指定管理業務経費が3613万9132円ということで、収支は788万6188円のプラスを見込んでおりました。

このたびのコロナウイルスの影響によります収支見込みによりまして、利用料金収入が約41%減収するという事で収入が2596万5630円になりまして、これに国の財政支援等を含めまして、収入の合計が先ほど申し上げました3094万5751円となりまして、これから支出を差し引いた736万4289円のマイナスになるというふうに見込んでいますのでございます。

それから、今年度の収入見込みの算出方法をもう少し具体的に答弁させていただきます。

まず、4月から5月につきましては実績額としてでございます。それから、6月以降につきましては、青森県におきましては5月14日に新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言が解除されましたけれども、この翌日の5月15日から5月31日までの利用料金収入の実績値を前年の同時期と比較した前年比を用いまして、その割合のまま来年の3月まで推移すると見込みまして6月以降の収入を算出してございます。

それから、市と協議することにつきましてでございますけれども、指定管理を導入するに当たりましては、指定管理者と管理に関する協定書を締結してございます。この協定書におきまして不可抗力の発生時の対応、それから発生した費用等の負担といった項目を定めておまして、不可抗力の発生に起因して乙に損害・損失や増加費用が発生した場合は、乙はその内容や程度の詳細を記載した書面をもって甲に通知するものとする。そして甲は、この通知を受け取った場合、損害状況の確認を行った上で甲と乙の協議を行い、不可抗力の判定や費用負担等を決定するという形になっておりますので、これに基づいてこのたび対応さ

せていただきたいというふうに考えているものでございます。

◎23番(越 明男委員) 私は、三つ用意しているけれども、二つで終わります。

そうしますと、ちょっと僕、最後のクエスチョンのところで言いました。もう1回ちょっと確認させてください。

今の読み上げた条文によりますと、損失補填とか損失補償という言葉が明確に出てきたかのようには思うのですが、そうしますと理論的に結論づけます。

今回の指定管理料のさらなる上積みということとは、これは指定管理者に対する損失補償だということでもいいのですか。理解していいですか。

◎財務部長(須郷 雅憲) このたびの、指定管理料の支出は事業者の支援ではなく、あくまでも公の施設を適正に運営管理するための経費の支出でございます。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じ、本委員会を散会いたします。

〔午後 1時51分 散会〕